

別紙

自営業・農業・漁業等従事者申告書（就労状況補助票）

記入日： 年 月 日

就労者氏名： ㊞

私の就労状況について、次のとおり申告します。

事業形態	<input type="checkbox"/> 本人が経営 <input type="checkbox"/> 配偶者が経営 <input type="checkbox"/> 親族が経営(続柄：) <input type="checkbox"/> その他()		
仕事内容	具体的な仕事内容		
	保育ができない具体的な状況		
就労日数	1 か月： 日 (1 日の実働時間： 時間 分)		
就労中に行っている家事・育児等の状況	<input type="checkbox"/> 掃除 <input type="checkbox"/> 洗濯 <input type="checkbox"/> 料理 <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 育児(子の年齢： 歳 か月) <input type="checkbox"/> 休憩 <input type="checkbox"/> その他() 上記の1日当たりの合計時間： 時間 分		
	<input type="checkbox"/> 勤務中に家事育児等を行っていない。		
1 日の就労等の時系列状況			
※就労している日の平均的な具体的な状況(就労、家事、育児、休憩時間等)を記入してください。			
時	分から	時	分まで
時	分から	時	分まで
時	分から	時	分まで
時	分から	時	分まで
時	分から	時	分まで
時	分から	時	分まで
備考	上記記入欄の該当する□にチェックしてください。		

【その他添付書類について】

1. 自営業の方で、新規開業された方 ➡ 開業届出書の写し、および事業開始3か月後に収支が確認できる書類(収支内訳書等)、事業の概要がわかる書類を提出。
2. 自営業の方で、申告をしていない方 ➡ 申告後、控えを提出。
3. 自営業の方で、扶養に入っているため収入申告をしていない方 ➡ 直近3ヶ月分の収支内訳書または給与明細書等。(次回からは、扶養に入る場合でも収入申告は行ってください。)
4. 新規で農業を始めた方 ➡ 農業委員会発行の「農業従事者資格証明書」等および事業計画書
5. 内職の方 ➡ 契約書および直近3ヶ月分の報酬等の明細書

【注意事項】

1. 災害復旧・国際ボランティア等を除き、収入を伴わない、いわゆる「手伝い」または「協力者」は、保育の必要性に該当しません。
2. 伊是名村の保育担当職員が電話や訪問による就労実態の調査の結果、当該申告書の内容と異なる場合は虚偽申告となり、無効となります。